

国土審議会第15回北海道開発分科会

(田尻総務課長) それでは、若干定刻より早めでございますけれども、皆様方おそろいになりましたので、ただいまから、国土審議会第15回北海道開発分科会を開催いたします。

本日は大変御多忙の中、また足元の悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、当分科会の事務局を担当いたします北海道局総務課長の田尻でございます。よろしくお願いいたします。

以後、座って進めさせていただきます。

本日現在、本分科会は、国土審議会委員4名、特別委員10名の計14名で構成されております。本日、構成員14名中12名の方の御出席をいただいておりますので、国土審議会令第5条第1項及び第3項に規定する定足数を満たしておりますことを、御報告申し上げます。

本日の議事についてでございますが、国土審議会運営規則第5条におきまして、会議及び議事録を公開することとされておりますので、マスコミを含め一般の方々に傍聴いただいております。

また、議事録につきましては、原則として発言者は氏名入りで公開することとされておりますので、あらかじめ御了承くださいますようお願い申し上げます。

また、本日の配布資料についてでございますが、議事次第に記載されているとおりでございます。若干数がございますが、もし過不足ございましたら、事務局にお申しつけくださいますよう、お願い申し上げます。よろしいでしょうか。

続きまして、御発言の際に御使用いただきます卓上のマイクについて、若干御説明を申し上げます。お手元のスタンドマイクのボタンが右下にございますが、これがマイクのスイッチとなっております。これを押していただきますと、赤いランプが点灯いたします。ランプが点灯している状態が、スイッチが入っている状態となります。大変恐れ入りますが、御発言の都度、スイッチのオンとオフをボタンで切り替えて使用いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、当分科会の委員及び特別委員の皆様方を御紹介させていただきます。

初めに参議院の推薦による特別委員といたしまして、佐藤信秋委員でございます。

(佐藤(信)委員) 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 徳永エリ委員でございます。

(徳永委員) はい。徳永でございます。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 橋本聖子委員でございます。

(橋本(聖)委員) 橋本です。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 続きまして、当分科会に属する国土審議会委員としまして、石原邦夫委員でございます。

(石原委員) 石原でございます。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 奥野信宏委員でございます。

(奥野委員) 奥野でございます。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) なお、佐藤友美子委員及び宮脇淳委員におかれましては、所用により本日は御欠席との連絡をいただいております。

続きまして、各分野において学識経験等を有する特別委員の方を御紹介します。家田仁委員でございます。

(家田委員) 家田でございます。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 大内全委員でございます。

(大内委員) 大内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 佐藤俊彰委員でございます。

(佐藤(俊)委員) 佐藤です。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 中嶋康博委員でございます。

(中嶋委員) 中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 橋本哲実委員でございます。

(橋本(哲)委員) 橋本でございます。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 続きまして、地方公共団体の長としまして、高橋はるみ委員でございますが、公務の都合により、本日は代理として高井修副知事に御出席いただいております。

(高橋委員代理 高井副知事) 高井でございます。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 上田文雄委員でございますが、公務の都合により、本日は代理としまして、生島典明副市長に御出席いただいております。

(上田委員代理 生島副市長) 生島でございます。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 以上12名の方々でございます。

続きまして、本日出席いたしております国土交通省の幹部を紹介させていただきます。西村国土交通副大臣でございます。

(西村副大臣) 西村でございます。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 北海道局長の澤田でございます。

(澤田北海道局長) 澤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 審議官の山口でございます。

(山口大臣官房審議官) 山口でございます。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 同じく審議官の池田でございます。

(池田大臣官房審議官) 池田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 北海道開発局長の岡部でございます。

(岡部北海道開発局長) 岡部でございます。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) そのほか、北海道局各課・室長などが出席をいたしております。

なお、太田大臣におかれましては、本日、国会審議がございます都合上、欠席させていただきます。

続きまして、分科会長の互選について進行させていただきます。

本分科会に属しておられる国土審議会委員である奥野委員及び佐藤委員におかれましては、平成26年2月末日で委員任期を満了され、改めて国土審議会委員に着任いただいております。

これに伴いまして、本日の分科会におきまして、新たに分科会長を選出していただく必要がございます。分科会長は、国土審議会令第2条第4項の規定に基づき、分科会に属する委員のうちから委員及び特別委員が選挙するということになってございますが、いかが取り計らいましょうか。皆様から、御意見はございますか。

それでは中嶋委員、よろしくお願いいたします。

(中嶋委員) 御異議がなければ、大変御苦勞をおかけすると思っておりますけれども、幅広い見識により従前から北海道開発分科会長として御尽力を賜りました奥野委員に、引き続きお願いをしてはいかがでしょうかと御提案申し上げます。

(田尻総務課長) ありがとうございます。

ただいま中嶋委員から、奥野委員に分科会長に就いていただいておりますかどうかの御提案をいただきましたが、ほかの委員の皆様におかれましては、いかがでしょうか。

(複数) (異議なしの声あり)

(田尻総務課長) それでは、皆さん御異議ないようでございますので、奥野委員に分科会長をお引き受けいただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、奥野分科会長におかれましては、分科会長のお席に御移動くださいますよう、お願い申し上げます。

では、奥野分科会長から就任の御挨拶をいただきますとともに、分科会長代理を御指名くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(奥野分科会長) 改めまして、奥野でございます。

大変僭越に存じますが、御推挙いただいておりますので、本分科会のとり回しをさせていただきます。

現在、御案内のように、国土審の計画部会で、第2次国土形成計画の全国計画の検討が行われておまして、かなり内容が詰まってきたと感じておるところでございます。同時に、年が明けまして、各広域圏で広域地方計画の検討が本格化すると理解しております。それと併せまして、本分科会におきましても、総合開発計画を検討するというところでござ

います。皆さんのお知恵で、よい議論ができればと願っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

それでは、分科会長の代理ですけれども、国土審議会令第2条第6項の規定によりまして、分科会長が指名することになっております。誠に恐縮ですが、大内委員にお願いしてはいかがかと思えます。よろしゅうございましょうか。よろしくお願い申し上げます。

(大内委員) よろしく願いいたします。

(田尻総務課長) それではここで、西村副大臣から御挨拶を申し上げます。

(西村副大臣) 皆様、こんにちは。国土交通副大臣の西村明宏でございます。本日は、国土審議会北海道開発分科会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変御多用の中、そしてまた本日は足元の悪い中御出席賜りまして、誠にありがとうございます。北海道ほどの雪ではないのですが、東京からすると朝から大変な状況で電車もちょっと遅れたこともあったようでございます。本当にありがとうございます。

また、平素から国土交通行政全般にわたりまして、大変深い御理解と御指導を賜っておりますことに、心から感謝を申し上げたいと思えます。

わが国は今、人口減少、少子化、高齢化の進展、食料、エネルギーの制約、そしてインフラ老朽化や巨大災害の切迫など多くの課題に直面いたしております。これらの適切な対応が必要となっていることは、言うまでもございません。

国土交通省といたしましては、このような状況の大きな変化に対応するために、昨年7月に国土づくりの理念や考え方を示す「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成」を発表するとともに、これを受けて、9月には国土形成計画の改定作業に着手しまして、現在、国土審議会でも御議論をいただいているところでございます。

北海道は、大変広大な土地と非常に高いポテンシャルを有したところでございます。今なお夢と希望を描くことのできるような、まさにフロンティアとも言うべき土地であるというふうに承知しております。国内農業生産は全国の約2割を担い、わが国の食料の安定供給に重要な役割を果たしていただいているところでございます。このほか、風力や地熱といった再生可能エネルギーも豊富に存在しているところでございます。

また北海道は、大変豊かな自然環境、美しい景観やブランド力のある食といった観光資源に恵まれたところでございます。見るもの、食べ物、そして買い物という3つの要素がそろって、多くの観光客が訪れる大変魅力に富んだ地域でございます。

平成27年度末に、北海道新幹線の新青森 - 新函館北斗間の開業が予定されております。今月14日には、政府与党整備新幹線検討委員会におきまして、北海道新幹線の札幌延伸の開業時期の5年前倒しが決定されたところでございます。新幹線の整備によりまして、特に関東以北から北海道への人の流れが劇的に変わることが予想されます。

また、北海道横断自動車道の延伸や釧路港の国際物流ターミナルの整備など、北海道の活力を高めてポテンシャルを発揮するための基盤となるインフラの整備も着実に進んでお

ります。

北海道総合開発計画につきましても第7期計画が平成20年に策定され、現在6年が経過したところでございます。「国土のグランドデザイン2050」のとりまとめを受けての国土形成計画改定着手、新幹線その他のインフラ整備の進展など、状況の大きな変化を受けまして、新たな計画を策定することが必要と判断いたしました。

北海道の優れた資源・特性を活かして、わが国の課題解決に貢献するために、来るべき時代において北海道が大きな役割を果たしていくとともに、さらなる地域の活力ある発展にも資するよう計画を作り上げたいというふうに思っております。

来年春の計画策定を目指すために調査審議の期間が大変短く御負担をおかけすることになるとは思いますが、委員の皆様におかれましては、ぜひ、優れた叡智を結集いただきまして調査審議が進みますことを心から期待し、そしてお願いを申し上げるところでございます。大変厳しい作業にはなりますけれども、ぜひとも、お力を貸していただきますよう心からお願いを申し上げまして、一言御挨拶に代えさせていただきます。

どうぞ皆さん、よろしくお願ひ申し上げます。

(田尻総務課長) それでは続きまして、本日の議事に入らせていただきます。

最初の議題は、新たな北海道総合開発計画の策定についての諮問でございます。西村副大臣から諮問文を手交していただきますので、国土審議会長である奥野分科会長におかれましては、御起立をお願いいたします。

それでは副大臣、よろしくお願ひいたします。

(西村副大臣) 北海道開発をめぐる潮流の急激な変化を踏まえ、北海道の優れた資源・特性を活かし、わが国の課題解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図るための新たな北海道総合開発計画の策定について、北海道開発法に基づき諮問いたします。国土審議会会長、奥野信宏殿。国土交通大臣、太田昭宏。代読、国土交通副大臣、西村明宏。

よろしくお願ひ申し上げます。

(田尻総務課長) ありがとうございます。

なお諮問文と付託文の写しにつきましては、皆様、お手元の資料の2-1及び2-2としてお配りしておりますので、御覧いただきたいと思います。

なお、西村副大臣は公務のため、御退席になります。

(西村副大臣) では、皆様方、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(田尻総務課長) マスコミ関係の方、傍聴の方によるカメラの撮影は、ここまでとさせていただきますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

では、これ以降の会議進行につきましては奥野分科会長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(奥野分科会長) はい。それでは、早速でありますけれども、議題の2、今後の調査審議の進め方に入ります。

諮問いただいた新たな計画と策定に向けた今後の調査審議の進め方についてということ

ですが、まず、本日諮問を頂戴いたしましたので、北海道総合開発計画の概要、それから最近の北海道開発をめぐる情勢の変化、その概要等について、資料3によって事務局から説明をしていただきます。引き続き、今後の調査審議のスケジュール等に関しまして、資料4によって事務局から説明をお願いいたします。

(桜田参事官) はい。それでは、お手元の資料3及び4につきまして、簡単に御説明を申し上げます。

まず資料3の2ページでございますが、北海道総合開発計画の枠組みでございます。

法的根拠といたしましては、北海道開発法第2条に基づきまして、国は、国民経済の復興及び人口問題の解決に寄与するため、北海道総合開発計画を樹立し、とあります。

策定手続は、国土交通省が立案し、国土審議会（北海道開発分科会）の御審議を経て閣議決定するという運びになってございます。

これまで7期にわたりまして、総合開発計画を策定し、わが国経済の復興、食料の増産、人口や産業の適正配置など、その時々々の国の課題の解決に寄与することを目的に積極的な開発を行ってきたところでございます。

3ページ、4ページでございますが、1期から7期までの開発計画の推移、背景、概要、推進状況について記載してございます。

3ページ一番左側、昭和27年度から第1期の計画がスタートしてございます。

4ページ一番右側でございますが、第7期計画といたしまして、平成20年4月に閣議決定された現行計画がスタートしてございます。計画期間は20年から29年度までのおおよそ10年間ということで、今、進捗を図っているところでございます。

5ページ、各期の開発計画の概要でございます。計画の目標ですとか戦略ですとか主要施策につきまして、総括的にとりまとめさせていただいてございます。

続きまして計画策定の背景についてでございますが、7ページをお開きください。

7期北海道総合開発計画の中間点検が平成24年に実施されまして、前回のこの開発分科会、平成25年の5月に開催されておりますが、そこで御承認いただいたあと、北海道開発をめぐる情勢が大きく変化してございます。

そこに掲げられて1から6までございますように、国土のグランドデザイン2050の公表と形成計画全国計画の改定、まち・ひと・しごと創生本部での検討、国土強靱化並びに食料・農業・農村基本計画の見直し等についての諮問、観光関係では、2020年に向けて訪日外客2000万人の高みを目指すということとされております。アイヌ文化の復興関係につきましては、昨年6月に、象徴空間について閣議決定されてございます。

これらの詳しい資料につきましては、12ページ以降に記載させていただいておりますが、本日は、時間の関係で説明は省略させていただきます。

7ページに戻っていただきまして、情勢変化に加えまして、これも前回の開発分科会で設置を御承認いただいた北海道開発の将来展望に関する有識者懇談会という中で、将来の北海道の姿を御議論していただいたわけでございますが、これのとりまとめを活用しながら

ら、北海道の優れた資源・特性を活かし、国の課題解決に貢献する、あるいは地域の活力ある発展を図るといった目的のために、新たに総合開発計画の策定に着手したいとするものでございます。

8ページは、今お話しいたしました将来展望に関するとりまとめの概要でございますが、これにつきましては、次の議題3におきまして詳しく御説明申し上げます。

続きまして10ページでございますが、この将来展望に関するとりまとめと、今回御審議をいただく次期計画との関係についてでございます。将来展望に関するとりまとめの位置づけが中長期、おおむね2050年ごろを目途に、北海道の将来像やそのための取組戦略の方向性を示したものでございますが、それに対して次期計画につきましては、2050年は見据えつつ、計画期間は10年間、2016年からおおむね2025年までを想定しているということでございますので、計画期間内に達成すべき取組を盛り込んでいただきたいということでございます。

したがって、下のほうであります。将来展望に関するとりまとめを、新たな計画の策定における基礎的な資料として活用させていただくということと、この計画のプロセスに当たりましては、特に地域の方々の御意見を踏まえながら、策定作業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

資料3については以上であります。

続きまして資料4であります。今後の調査審議の進め方について、2点ございます。まず1であります。スケジュール的には平成28年春を目途に、新たな北海道総合開発計画を策定することができるように、計画案の作成に必要な調査審議をお進めいただきたいということでございます。もう1つは、そのために、この開発分科会に計画部会を置かせていただきたいと、この2点でございます。

次のページは、その計画部会の設置要綱でございます。

その次のページであります。今後の検討スケジュール案ということで、これは、あくまでも事務局の目論見ではございますが、最終的には(4)の平成28年春ごろ、4回目になります開発分科会を開催させていただきまして、そこで先ほどの諮問に対する答申ということをお願いいたします。

その間、(1)につきましては本日の着手の分科会でございますが、(2)としまして、平成27年夏ごろ、計画部会での議論を踏まえまして中間整理の報告を御審議いただきたいということでございます。

それから年末にかけて、計画素案というものを計画部会で議論いただくことにしてございますので、その報告につきまして御審議いただきたいということで。それを受けてパブリックコメントにかけ、第4回目の、通算第18回になりますが、北海道開発分科会を開催していただく。年間、ほぼ1年強の間に4回のスケジュール感であります。

事務局からの御説明は、以上です。

(奥野分科会長) はい、どうもありがとうございました。

計画全体について御意見をいただく時間は、このあと、全員の皆さんに設けたいと思っておりますが、この部会の設置、検討スケジュールについては、よろしゅうございますね。

はい、ありがとうございました。それでは、事務局からの説明のとおりとさせていただきます。

なお、ただいま設置を了承いただきました計画部会に属すべき委員につきましては、国土審議会令第3条第2項の規定によりまして、分科会長が指名するとなっておりますので、私に御一任いただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、続きまして議題の3、北海道開発の将来展望に関する有識者懇談会の議論の結果報告に入ります。

前回の分科会におきまして、今後の推進方策等について有識者懇談会を開催し、検討を深めていただきまして、適宜、本分科会に報告していただくことになっておりました。

今後の計画の策定作業においても、重要な資料になるものでありますので、内容について事務局からまず御説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(桜田参事官) 資料5-1とそれから資料6につきまして、併せて御説明申し上げます。

この後に委員の皆様のご多くの御議論を頂戴したいために、御議論の時間を1時間以上残すことを目標に、簡潔に御説明を続けさせていただきます。

将来展望のとりまとめの本編は資料5-2でございます。これですと長いので、要約させていただいたものが資料5-1でございます。そちらのほうで御説明申し上げます。

開いていただきますと目次がございまして、まず、概要を総括してとりまとめたのが1ページでございます。この各項目を多少詳しく書いていったのが、2ページから6ページになってございます。

この御報告は、最終的には資料の1ページの総括の表で御説明申し上げますけれども、その前段といたしまして、補足資料が30ページほど付いてございますが、この有識者懇談会での議論の基になった北海道における人口や各産業の現状・動向等を幾つか御用意してございますので、まず、そちらのほうから御説明したあと、とりまとめの内容を御説明申し上げます。

まず8ページをお開きいただきたいと思います。これは、人口の関係でございますが、グラフの赤の線が北海道で、青が全国の状況でございます。人口のピークが、全国に比べますと、北海道、10年以上早く来てございます。したがって、人口減少の速度も全国に10年ほど先駆けて早くなってきておると。それから、高齢化も同様に、全国よりも早いスピードで加速していってございます。

続きまして、11ページをお開きいただきたいと思います。こういう形で人口が減少していきますと、2010年に550万人強の北海道全体の人口が、30年後には419万人になると。かなり激しい人口減少が続くことが想定されてございます。

2013年の北海道の社会動態を見ますと、まず、北海道の中で、道内全域から札幌市への転出、人口流出が黄色の字でございまして、1万2000人を超える人口が、札幌市

へ向かって流出してございます。北海道全体から道外へ出ていく人口は、どのぐらいかと申しますと、下のほうになります。札幌市から道外へ3000人弱、札幌市を除く道内から道外へ5000人強ということで、合わせて、2013年の数字であれば、道外へ8000人強の人口流出、転出が認められているところでございます。

特に道外への転出につきまして、その人口構成を見てみました。左下が、札幌市からの流出状況でございます。右下でございますが、札幌市を除く北海道全域からの人口転出でございます。

いずれも、男女とも、20歳から24歳までの年齢層におきまして、道外への流出がピークとなっております。また、60歳から64歳のところで、道外から北海道へ、札幌市も含めまして、男女とも若干の流入がございますが、これにつきましては、おそらく若い時に東京をはじめとする三大都市圏等に就職いたしまして、リタイア後に、ふるさとの北海道に戻ってきたのではないかとというふうに想定されてございます。

続きまして資料の15ページでございますが、先ほど、道内全域から札幌市への人口流出が続いているということをお説明申し上げましたが、流出が続くエリアにおきまして、実は農業産出額、漁業生産額とも非常に大きい、北海道の中でも一次産業の稼ぎ頭というような状況になってございまして、そこでの今後の人口問題というものが、大きく方向を左右することが課題となっております。

続きまして17ページでございます。これが、北海道の農村の典型的な産業形態を表してございます。ピンクの色の範囲は小さく見えますが、実はこれは、東京の山手線の内側の面積2つ分のエリアでございます。その中に小中学校が1個ずつ、個人商店は1軒しかございません。そして、農家が75軒ございます。

この農家75軒は酪農でございますが、生乳の生産を全量飲用牛乳に換算すると仮定いたしますと、この75軒の農家で、実は73万人分の牛乳の消費分を賄っているということで、日本の食を数少ない北海道の農家が担っている典型的な事例でございます。

18ページであります。経済の動向でございます。業況判断の赤のグラフ、赤の折れ線が北海道でございます。ずっとマイナスの業況でございましたが、25年6月に、実は21年ぶりになるということでございますけれども、プラスに転じたということでございます。

それから21ページであります。北海道の地理的な優位性であります。北米と東アジアを結ぶ線上に位置し、ロシア極東地域にも隣接している。また、近年注目を集めております北極海航路の要衝ともなり得る地理的な優位性があるといわれております。

22ページは、先ほども若干触れさせていただきました、アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンター、象徴空間が2020年のオリパラ東京大会に合わせ一般公開するという整備が進められているところでございます。

23ページは農業の関係でございますが、経営規模拡大に伴う労働力不足の解消や、大区画化に伴う作業の効率化等の課題解決に向けまして、土木技術あるいはICTの活用が

進められているところでございます。

25ページであります。農業分野におきましては、競争力の高い高品質な農産物の安定生産の取組が進められておまして、これは、北米や台湾に向けて輸出が拡大してございます。十勝の川西長いもの事例であります。

26ページ、食品加工等の高付加価値化、ブランド化を目指した取組の事例でございます。サケ節、小麦、チーズ等の事例であります。

27ページ、加工食品の輸出の事例であります。枝豆やサケ、ホタテ、昆布などの水産物並びに日本酒の事例を掲載させていただいております。

28ページ、インバウンド観光でございますが、右上の棒グラフを御覧いただきたいと存じます。1人当たりのインバウンドの観光客の消費額でございますが、全国の中で、飛び抜けて北海道が1人当たり12万円以上と高い消費をいただいているところでございます。

29ページをお開きいただきたいと思います。これによりましての経済波及効果であります。黄色の囲みの右上のほう、現状、暦年ベースで115万人の外国人観光客のもたらす波及効果としまして、就業者誘発数は約2万人でございますが、これが仮に2020年に10%のお客様が北海道に來道されるということで、200万人の外国人ということで波及効果を算定いたしますと、就業者誘発数は1万5000人増えて3万5000人になるということで、観光の持つ経済波及効果を試算させていただいたものでございます。

30ページであります。インバウンド観光のトピックス的な話でありまして、左側から、国際水準のリゾート地として認知度が高まっておりますニセコエリアの事例、それから、多様な観光プログラムということで、最近、特に外国人観光客の人気の高まっておりますサイクリング観光、それから、北海道独自のおもてなしといたしまして、枝幸町のうたのぼりのホテルの事例をお出ししてございます。

31ページはエネルギーでございますが、北海道と本州の間に60万キロワットの「北本連携」と呼ばれる送電線がございまして、これが中越地震や東日本大震災におきまして、この連携線がフル稼働いたしまして、被災地の電力の安定供給に寄与したという事例でございます。

32ページは、自然エネルギーの賦存量、風力、地熱等の再生エネルギーの賦存量が北海道は極めて豊富であるということでございます。

34ページでございますが、多様な中核的人材の育成の事例であります。東京農業大学のオホーツクキャンパスでの事例、北海道大学の新渡戸カレッジの事例でございます。

35ページは、若者やシニア世代の長期滞在あるいは交流ということで、音威子府、あるいはニセコの事例を掲げさせていただいております。

36ページ、民間の参加の促進ということで、これは北海道国際輸送プラットフォームの推進協議会でございますが、その青い囲みの中でございますように、様々な民間企業の方にご参加いただきまして、北海道産の食の東アジア・東南アジアへの輸出に関しまし

てリーダーシップをとり、輸出の促進に向けた様々な検討を行ってございます。

37ページは産学官の連携による取組ということで、これは道経連さんが中心になって実施されております北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の事例でございます。

ということで、様々な動向につきまして御紹介しましたが、最初の1ページに戻っていただきまして、これらの状況を基に、有識者懇談会で御議論いただいた結果のとりまとめでございます。

特に、1ページの4ポツにつきまして、御説明申し上げます。目指すべき北海道の将来像ということでございます。

1つは、食と観光で世界水準の価値を創造するというところでございます。食関連産業の革新が実現し、北海道が、わが国の食と農業の中心となっている。それから、世界に評価される観光地となり、観光が稼ぐ基幹産業となっている。

2つ目は、脆弱な国土構造の改善への貢献ということであります。国家的な規模の災害に備えた機能分散や体制整備が強化され、災害発生時に役立っているということ。エネルギーの安定供給体制の強靱化に、北海道が役割を担うということであります。

3つ目は、国内外の多様性と連携により生み出される対流の創出であります。固有性を生かした世界とのつながりが形成されている。地域資源で稼ぐ地域や交流・協働人口の増加により活力を創出している地域など、人口減少の克服に向けた元気な地域が北海道の各地に形成されているということであります。

4つ目、安全・安心な社会基盤の確立による快適な北国の暮らしということでございまして、特に、住民生活、事業活動を支える安全・安心な社会基盤が確立され、特に冬の生活・事業環境の向上し、快適な北国の暮らしが実現していると。

これが御提言いただきました将来像でございます。

この将来像の実現を進めるための取組戦略としまして、6ポツでございますが、広域分散等の特性を踏まえた地域構造の形成、人材育成・活用とプラットフォームの体制構築、連携と自律的な地域運営、インフラマネジメントの推進、2020年での世界への魅力発信の5点でございます。

資料5-1の説明は、以上でございます。

引き続きまして、資料6をお開きいただきたいと思います。

これは、諸外国における参考となる取組事例ということでございまして、前回の開発分科会等でも御指摘を受けているところでございますが、1ページをお開きいただきたいと思います。

国外に目を向けるべきではないかということでございまして、目的のところの2つ目の○にありますように、北海道と類似した条件を有する国や地域において、北海道の産業に関連した分野の競争力の要因を探り、今後の北海道及び開発計画の手がかりにできないかということでございます。人口、面積、あるいはGDPが北海道と類似した国や地域を探しまして、その中の分析を行っております。

1 ページの左側の表にございますように、デンマークからワシントン州までの9か国、地域、産業分野といたしましては、農業、水産、観光産業と、いろいろピックアップしてございますが、ここでは時間の関係もございますので、4、5か国の御紹介にとどめさせていただきます。

まず、2ページのデンマークであります。デンマークは、日本の約6割の農地面積でございますけれども、輸出額は日本の3倍の水準にございます。左側のグラフを見てお分かりのとおり、農業経営数が大幅に減少するという中で、1経営体当たりの経営規模が急速に拡大していると、すなわち、生産性が向上してございます。

加えまして、開発計画への示唆のところでございますが、農業生産から加工あるいは流通に至るまでの垂直統合が進んでございまして、この統合によるクラスターの形成というのが、今後の北海道にとっても十分参考になるのではないかとこのように考えてございます。

それから4ページであります。これは水産業でございまして、ノルウェーの水産業は、ノルウェーの輸出としては第2位の産業となっております。

開発計画への示唆でございますが、資源管理の徹底による持続的可能な漁業の実現ということと、養殖による生産比率の向上やICTの活用といったことなどによりまして、生産性の高い漁業を実現していくということでございます。

次は5ページでございます。スイスは観光であります。スイスは国土面積的には北海道の約半分にもかかわらず、外国人宿泊数は北海道の5倍ということでございまして、左下のグラフにございますように、観光の競争力につきましてもダントツの世界1位になってございます。

開発計画への示唆といたしましては、サービス向上の動機づけを促す仕組みづくりや輸出企業と一体となったブランドイメージ戦略の展開といったことが挙げられます。

続きまして6ページであります。スウェーデンです。スウェーデンの輸出産業の中でも、林業、木材産業の純輸出額というのは圧倒的な1位になっているということで、ここでの北海道総合開発計画への示唆といたしまして、家具製品、観光業などと連携したクラスターの形成であるとか、路網整備の推進や機械化による生産性の向上などが挙げられます。

次は7ページでございます。アイスランドでございます。アイスランドは、世界最高水準の再生エネルギーの活用国でございまして、豊富で安価な電力資源を背景としまして、企業誘致による経済成長を行ってございます。

リーマンショック以降、ちょっと厳しい状況が続いておるようでございますが、ここでは、いい時代の要因分析を中心に検討させていただいてございます。特に、水素社会の構築を目指しているということで、将来的には水素輸出国を目指しているようでございます。

開発計画への示唆としましては、エネルギーの地産池消モデルの参考になるのではないかと考えておる次第でございます。

事務局からの御説明は、以上で終わらせていただきます。

(奥野分科会長) はい、どうもありがとうございました。

本日は新たな計画策定のスタートになりますので、ただいまの報告も含めまして、大所高所から御意見をいただければと思います。

先ほども申し上げましたが、本日1回目ですので、全員の皆さんに御発言をいただければと思います。時間の関係で大変恐縮でございますが、4、5分ぐらいをめぐりに、お願いできますでしょうか。

それでは、佐藤信秋委員からお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

(佐藤(信)委員) すいません。懇切な御説明ありがとうございました。3点ほど、お話を伺いながら。

1点目は、実は、もう40年ぐらい前でしょうかね、もうちょっと前か、50年ぐらい前か、田中角栄さんがまだ総理になる前ですけど、北海道の開発に大変な費用・予算をかけているという批判に対して、そんなもの当たり前だと、北海道にこれだけの人間、当時500万人ぐらいだったでしょうかね、もう1回住んでもらおうと思ったら、どれだけの費用がかかるか、当時の国家予算まるまる使っても、とつても足りないわいと、こんな話をされていたことを思い出します。まだ私は学生のころだったと思いますけれどね。

そういう目で北海道のあり方というものを見たときに、よく頑張っている部分と、もう少し予算を取り、制度を改善して頑張してほしいなという部分と両方あるのだと思うのですね。

2点目は、そういう意味で、外国との比較をしていただきましたけれど、北海道の中でも、十勝なんかは農業生産性がずいぶん高いのではないですかね。そうしたことが、どうして可能になってきたか。そして、港の関係もあるのだと思いますけれど、足りないものは何なのだろうと。よくミルクなども、船で冷蔵して送っているのですよね。

そうすると、そこでよく頑張っている地域、もちろん全体がよく頑張ってはくれているのだと思いますけれど、北海道の中でも、特にそうした特色を持った地域というところに、もう少し目を向けてというか深掘りして、何が足りないか、ほかの地域で、あるいは、もっと頑張っていくためには、どうすればいいのかと、こんな議論をひとつ整理してもらえると分かりやすいかな。

3つ目ですけど、2020年でしたかね、世界に発信しようというのでしたか。それまでの間に、もちろんできることはたくさんあるので。私も、しょっちゅう北海道に行かせていただいたりしていますけれど、東京は今雪がちょっと降ったと。ほんのちょっと降っても、東京、首都圏は混乱しますけれどね。

よく、実は北海道へ行って、私が思っていたのは、夏に観光に行った人たちとか訪れた人たちというのは、北海道の広さであるとか、あるいは生活・生産の厳しさというのを、おそらくそんなに知らずにお戻りになる。

私は道路が長かったものですから、道路のネットワークをどうするかとか、そういう議

論でいくと、実は夏のあの間にといいか、冬になったら、こんなふうな景色になるのですよと、広そうに見えている道路も、片側1車線確保なんてとても難しいというぐらいの、両方で2車線確保と言ったって難しいのですよと、そんなことをポスターにでもして、場所、場所に貼って見たらどうだろうと。要は、夏場はこうです、冬場はこうです、その魅力の違いみたいなこと、あるいは厳しさの違いみたいなことを、実際、今やれる範囲でどんどん発信して見たらどうだろうな。そんなことを実は考えながら、北海道をしょっちゅう訪れさせていただいています。

最後に、3つと言いましたが、もう1つ申し上げれば、函館まで新幹線が行く。札幌まで5年縮めようというのですね。

北海道の特性として、この広さというのをどう克服するか。飛行機、空港が多いのは確かだけど、空港は、そうは言っても採算がきつい。

そうすると、広さを克服する、どのぐらい実は広いのだ、だから、それを克服するために時間距離みたいなものも含めて、もっとこういうふうに縮めていかななくてはとか、何かその辺の具体的な発信というの、また必要なのかなと思っています。

もう10年ちょっと前に、確か豊浜のトンネルの崩落事故のとき、十四、五年前ですかね、それこそ私も現場に行ったら、太田大臣、旭川から走ってきて、信ちゃん、何でこんなに広いのだと、ものすごい時間がかかるなど、これじゃあ、北海道に住む、生産するという人たちが大変だというのはよく分かったと、何時間かかかったと。5時間ぐらいかかったのかな、あれは。5時間か6時間ぐらいね。

そういうことを、だからプラスとマイナス、マイナスという面をどうやって克服するか。広さというプラスと、そして時間がかかるというマイナス、そうしたことを、こんなふうに克服していかなきゃいけませんよという発信も、また必要なのだと。そんなふうに4点申し上げさせていただきます。

(奥野分科会長) どうもありがとうございました。

事務局からのリプライは、途中数回まとめて行うことにさせていただきますので、御理解いただきたいと思ひます。

では、徳永委員、お願いいたします。

(徳永委員) 大変お疲れ様でございました。御説明いただきまして、ありがとうございました。

冒頭、副大臣からもお話がございましたけれども、北海道には非常に多くのポテンシャルがあり、まだまだ磨けば光る資源がたくさんあるということ、改めて感じさせていただいておりますが、今日の新聞などでも大変気になっておりますけれども、今ニューヨークでTPPの交渉会合が行われておりまして、首席交渉官会合ですね、それと同時に、日米のバイの並行協議が行われております。今日、米の話とか、それから牛肉の話が記事になっておりましたけれども、確実な情報ではございませんので、ただ非常に農業関係者の方は、懸念しておられると思ひます。

やっぱり北海道にとっては、農業、水産業、林業、一次産業というのは大変に重要な産業でありまして、地域経済、それから雇用、いろんなことに影響してくるわけですね。

道庁で以前に出したTPPによる道内への影響ということで言いますと、経済には1.6兆円の影響があり11.2万人の雇用にも影響が出てくるということがありますが、TPPに参加した場合のこういったデメリットに対して、どう対応していくのかという対策は何ら示されておりません。

そういう中で、農業改革、農協改革という話も出てきておりまして、北海道の場合には、府県と全く事情が違います。農協改革におきまして、地方の町や村では生活インフラを支えておりますので、この改革によって、地方の町や村が成り立たないということも起きてきます。

この改革の流れ、あるいは自由化の流れは、止められないかもしれません。そういう中で、いかにして北海道の一次産業そして雇用、地域の経済を守っていくかということ、しっかりと具体的に示していかなければいけないと思っています。

農業は、単に農業者の問題とか地域の問題ということだけではなく北海道の魅力でありますから、この北海道の魅力に惹かれて、世界から観光客が訪れているということでありまして、食の安全・安心・クオリティというところもありますし、それと農業の多面的機能、国土の保全、こういったところも非常に重要になってくると思います。

ですから、まずは北海道の一次産業、特に農業をしっかり守っていく。どのようにしたら生産者のポテンシャルを下げないか、その辺をしっかりと考えていかなければいけないというふうに思っております。

それから、もう1つ気になるのは、2015年までに、トラックの運転手さんが14万人不足するというふうにいわれております。私も、北海道全域が選挙区になりますので、常に全道を回って歩いて、お話を聞いておりますけれども、農産物や水産物を運ぶ手段がないと。地域の自営のトラックの方々、高齢化もありまして、どんどん、やめていっていると、トラックの運転手のなり手もないということで、これ、2007年の中型免許の制度、ここにも影響していると思うのですけれども、4トントラックあるいは大型トラックを運転するということに対して非常にハードルが高くなったということもあります。

そういう中で、鉄道貨物の輸送に対する期待が大変に寄せられているところでありますけれども、ご存知のように、貨物鉄道は、線路を旅客鉄道から借りて使用料を払わなければいけないということもありまして、ここの運賃も非常に大きな問題で、特に農産物の場合には、この流通コストというのは農業者が負担しておりますので、こういったところも抜本的に見直していかなければいけないと思っております。

とにかく北海道の魅力の基本となっているのは、やはり一次産業であり、食であり、景観・環境であるというところをしっかりととらまえていただいて、今後、様々な対応を検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

(奥野分科会長) はい、どうもありがとうございました。

続きまして、橋本聖子委員、お願いいたします。

(橋本(聖)委員) 参議院の橋本聖子でございます。皆様方には日ごろから、北海道振興に対して大変温かい御指導をいただいておりますことを、改めて感謝を申し上げたいと思います。かいつまんで、御発言させていただきたいと思います。

私も北海道生まれ、北海道育ちでありまして、北海道の魅力を、今どのように改めて感じているかといいますと、実は今日も副大臣がお話しされておりましたけれども、雪ですとか氷ですとか、ほかの地域が嫌がるものといいますか苦手とするようなものが、実は北海道にとっては一番の魅力ではないかなと思っております。

寒さ、そして雪、氷、そういったものを、逆に東南アジアの方々が今、わざわざ北海道に求めてくるというのも、北海道にいれば、それほど感じないのですけれども、普段触れたことのない方たちであればこそ、それが大変な大きな資源であるということです。

それに観光ともう1つはやはりスポーツ、そして、やはり何と言っても北海道は、どこにも負けない食文化、素晴らしい自信と安全の食というものが、これが観光ですとかスポーツ観光ですとか、あるいは魅力というものにつながっていく。

そして新しい取組としては、ヨーロッパなんかでは特に最先端で行われているのですが、リゾートホテルですね、リゾート地が、食とスポーツと観光と医療、これで健康年齢をいかに延伸させていくかということと一体となって取り組んで、そしてリピーターを増やしているということで、長期滞在を目指して、その地域のよりファンになっていただくというような取組です。

これは日本ではまだまだ壁がありまして、一体となって取り組んでいくというような状況にはなく、スポーツで各国に選手たちを連れて行って、そういう最先端でスポーツと医療と食というものを融合させて観光都市にしているというところを見ていきますと、北海道はまだまだ、そういった能力があるにもかかわらず、引き出していくことができていないと感じているところです。

また、諸外国の北海道の大きさと人口ということで比べた資料もいただきましたけれども、スイスは何と言っても、世界の主要な機関のトップがスイスに集中しているということもありますから、多くの民族とか国が集まる都市でもありますので、滞在の宿泊客というのが非常に多いというのは、当然の環境になっていると思うのです。

ただ、それを活かして、やはりスイスというのは、観光の学校というのが非常に充実していますね。これは世界から、日本からもそうですけれども、ヨーロッパも北米のほうからも、世界からスイスの観光ビジネス学校に学びに行きます。

これは、ただ単にホテルマンを育てるということだけではなくて、観光ビジネスをどのように考えるかということ。専門性を持ってすれば、料理はもちろんですけれども、地域の料理をどうやって特性を生かしていくかですとか、あるいは、スキー場の設計をどうしたらいいのかとか、スポーツツーリズムと食をどうしたら、医療をどうしたらいいかということで、あらゆる専門分野の力を結集させて、その国にまた返してあげること。

そういった最先端をやっていくことができている国ということで、非常にスイスは魅力があるのだと思います。

また、スイスは、高いところ、山ですね。山に観光へ行くと、自然環境を保護するため、乗り物は絶対に電気自動車でないといけないということで、観光客が来たい、来たいと言っても、そういったことが守られなければいけないというステータスが非常に高いというところも、逆に魅力であるというふうにも思います。

もう1つは、象徴空間の話がありましたけれども、2020年に、この空間が一般公開をされるということなのですが、2020年に向かって日本が何をしようかということの動きというのは非常に大切なことであるのですけれども、2020年になってから何かをするのでは非常にもう遅いと思います。

今考えなければいけないのは、2020年以降に、この国はどうなっているか、北海道はどう生きるべきなのかというようなことを、しっかりとイメージをすることができて2020年を迎えていかなければ、もうほかの地域には取り残されてしまうのだらうと思っています。

例えばオリンピックのまず開会式というのは、世界各国誰もが見るわけなのですけれども、象徴的なのは、やはりその国の民族の文化というのを、しっかりとアピールしているところだなと思います。かなり選手として衝撃的だったのはシドニーのオリンピック。トップアスリートがアボリジニだったということもありまして、彼女が、アボリジニの出身である選手が、象徴としてオリンピックで世界に発信をしていたというのが非常に思い出されますけれども、中国のオリンピックも、また前回のソチのオリンピックの時も、多民族国家ということで非常にいいアピールをしていたと思います。

今回の2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開会式も、ぜひこの分科会からも、政府に対してですとかオリンピック・パラリンピック組織委員会に対しても、アイヌ文化の象徴、イオルの再生というのを、オリンピックの開会式で、しっかりとしたそのアピールをするプログラムを入れ込んでいくということ、ぜひ強く提案をしていただければありがたいと思っています。

地方がどんどん疲弊するという話があって、でも私は、諸外国、北海道と同じ規模の国の紹介が資料にありましたけれども、北海道がだんだんと人口減少する、一極化するというので悲観をすることは、私はないと思います。北海道だからこそ、魅力があるのだということです。

そして、地方はやはり農業と教育と医療、こういったことがしっかりと充実をすることによって、私たちは必ず、自分たちにしかできない素晴らしい農業立国を築いていくことができ、地方再生の力というのは必ず持っている場所だと思っています。

何よりも北海道の素晴らしさは、私は開拓者魂だというふうに思いますので、その開拓者魂という高い精神文化能力を引き上げるために、どう考えていくかということが勝負になると思いますので、ぜひ、また御指導賜りますように、お願いいたします。

ありがとうございました。

(奥野分科会長) はい、ありがとうございました。

それでは事務局、ここでリプライを、これだけはお話ししておきたいという点を中心に、お願いできますか。

(澤田北海道局長) ありがとうございます。北海道局の澤田でございます。

今盛りだくさんに3人の委員の先生からお話をいただきましたので、全部はとってもカバーできないのですが、ちょっと幾つか、私どもの考えを申し述べさせていただきたいと思えます。

1つは、佐藤信秋委員それから徳永委員の農業関係もそうかと思いますが、いわゆる先ほど冒頭、分科会長からも、今、国土形成計画が動いているという御発言を頂いた中で、やはり北海道が金太郎あめではないと、日本の中でやっぱりかなりユニークな条件のもとに置かれている土地であるということでございます。例えば、北海道の広さと、それからマイナス面での時間というようなお話がございました。

例えば、今度の2050年の国土のグランドデザインなどをイメージしたときに、やはり、これから人口減の中で、地域づくり、まちづくりというのは、国土交通省はキーワードとして「コンパクト+ネットワーク」という、まちづくりはコンパクトに、そして、そういうものを連携させるネットワークを充実させようという、こういうキーフレーズを用意してあるわけでございます。

私どもも、コンパクト+ネットワークというのは重要だと思っておりますけれども、ただ、北海道におけるコンパクト+ネットワークというのは、多分、本州とは違うのだろうと。

したがって、これから委員の先生方に御議論いただくわけでございますが、ぜひ、その中で、例えば、北海道オリジナルというか北海道のスタンダードのコンパクト+ネットワークと、こういったものをぜひ整理をしていただいて、そして、次の計画の1つの大きな柱にもさせていただきたいというようなことも考えてございます。

それと、橋本委員からのスイスの一連のお話の中で、いかにきめ細やかな、ある意味、北海道のフロンティアの歴史の中における人というお話があったのではないかと思います。

もう釈迦に説法みたいで恐縮でございますが、北海道総合開発計画というのは、昭和25年にできました北海道開発法に基づいて作られる計画でございます。昭和25年の時代背景からいきますと、第二次世界大戦が終わって間もないと。外地から帰ってこられる方々の受入先とか、あるいはこれから日本が復興していくためのいろんな基幹産業の、特に資源供給基地としての北海道、これが多分、開発という言葉の中に意味合いとしては大きく盛り込まれていたのだろうというふうに考えております。

それから、もう既に60年以上たちまして、では、いつまで同じ定義で開発という言葉を使うのかというのは、ちょっとやはり議論が必要なのかなというふうに思っています。もちろん、いろいろな諸制度に関係してまいりますので、簡単に「開発」という言葉はなくさないのですが、ただ、開発という言葉のいわゆる意味合いを、少し拡充していくべき

ではないかと。

そうしたときに、北海道、まだ開拓が始まってから百数十年しかたっていない、ルーツをたどれば、みんな道外のほうになってしまうというようなこととか、最近では、道外の方がいろんなノウハウをお持ちになって北海道に移ってこられて、いろんなそれぞれの地域の地域おこしにも活躍をいただいている。まさに人こそが資源のリソースだろうと。

この人、人材というのを、いかに育てていくか。これは、人口減少下における町としては小さくなるけれども、それこそ過去から言ってきた交流人口とか今盛んにいわれている対流という概念のほかにも、その地域における人のレベルアップというのでしょうか、こういったことを、いかに仕組みとしてうまく組み込んでいくかと、これも、次の大きなテーマになってくるのかなと、そのように考えてございます。

以上でございます。

(奥野分科会長) はい、ありがとうございます。

それでは、続いて発言をいただきます。石原委員、お願いできますでしょうか。

(石原委員) はい、石原でございます。

私からは、経済界の声ということになろうかと思えます。また私自身、参考資料2のP1を拝見いたしますと、北海道の人口がピークであったころの1995年からちょっと右肩下がりになりかけた1999年まで4年間、北海道本部長ということで勤務いたしまして、北海道全域を回った記憶もございます。

一方、これを見ておりますと、1995年というのは、北海道の65歳以上の人口の割合が全国を上回る分岐点になる年だったのかなと思えます。当時の北海道経済は、金融危機や豊浜トンネルの崩壊等もございましたし、経済環境として極めて厳しい中であっても、北海道の皆様と大変親密にさせていただき、まさに開拓者魂というお話がございましたけれども、その良さというものを満喫させていただきました。

北海道の魅力は何だろうか。皆様いろいろおっしゃいましたとおり、食と観光というのは、まさに第1番に挙げるべきキーワードであると考えます。食と観光、それに農業というものが3点セットでついてくると。

まず食でございますけれども、素材の良さは、北海道は何と言っても素晴らしいものがあるのですが、それがいざ消費者に、お客様に渡るときの付加価値というのは、どこまで北海道の場合に加えられているのか。当然その場合には、物がより付加価値があるというのもございますし、サービスという形で付加価値というのもあろうかと思うのですが、素材の良さプラス加工・サービスの付加価値につき、もう一度考えてみる必要があるのではなかろうかというふうに考えております。

それから観光でございますけれども、何と言っても、これからの成長戦略の中でも一番我々の目に見えて、しかも、その成果となって現れている。それが、特に北海道においては、典型的に現れているのではなかろうかというふうに思います。

一方、観光ということを考えますと、ネックになるのは何かというと、言語と情報と交

通ネットワークという3つだと思うのですが、特に北海道の場合には、非英語圏の皆様が観光客としてたくさんいらしているというのがあろうかと思えます。

では、北海道の交通標識は、そういった多民族のいろんな国の人に来られるのに、対応したものになっているだろうか、あるいは、全国、全世界共通のユニバーサルデザインのようなものを目指した形になっているだろうか、というふうなことを1つ感じます。

次に情報ですが、北海道の魅力、良さをいかに世界に発信して伝えていくかという点について、これまで、北海道をテーマにした映画が中国で大ヒットし、中国から婚活で人がたくさん来たり、あるいはタイのテレビで、北海道の魅力を放映したら、お客さんが急増した例などを聞くと、情報は、受け取るのも大事ですが、それ以上に発信というのが大事なのかなと改めて感じます。

3番目は交通ネットワークでございます。非常に広域の中で、それぞれの核となるところがうまく連動できているかという感じがいたします。公共の交通ネットワークの維持改善、これはインフラとしての設備投資なり、公共工事なりということは、もちろんあろうかと思えますが、それ以上に大事なのは、現在ある施設の中で、いかに顧客サービスに立った形で、空港と例えば交通がネットワークとして結ばれているようになっているかという点があろうかと思えますし、新千歳空港について言えば、相当な勢いで容量が厳しくなってきたらと思えます。

そういった中で、例えば新千歳だけが北海道の入口なのではなく、旭川や釧路、帯広、女満別もあるわけで、そういった入口を考え、出口を新千歳にする、あるいは逆に新千歳を入口として、出口を別に考えると。そこに行くまで「道内での対流」ということを考えた場合、あるいは道央の一極集中を避ける意味でも、1つのストーリーを描いて、いろいろなメニューを出していくというような工夫というもの、これからますます必要になってくるのではなかろうかと思えます。

更に加えると、食・観光資源として付け加えるべき付加価値では、やはり北海道の素晴らしい土地と、そして充実した広い土地ということが大きな魅力になると思えますので、農業と食と観光をいかに融合した形でとらえていくのが大事なのではないかなと。

先ほど来、いろいろな国の例の紹介がありました。いろいろ参考にしながら、我々として活かしていく必要があると思えます。私も、先ほどの幾つかの例の中のスイス辺りが、1つの大きな、我々にとってのモデルになるのかなという感じはいたしました。

いずれにいたしましても、北海道を考えますと、エネルギーコストの増加等いろいろな問題はあるのですが、まずは、食と観光に本当に焦点を当てて、それに農業を加え、魅力をいかに発信していくか、橋本先生が言われましたように、北海道の本来の素晴らしさに、どのようにより付加価値をつけていくかが大事なのではないかなと思えます。

以上でございます。

(奥野分科会長) はい、ありがとうございました。

それでは、家田委員、お願いいたします。

(家田委員) はい。私自身は、北海道は僕らの同業者の中では、比較的によく行っている、気に入っていたりするほうだとは思いますが、それでも北海道に住んでいるわけでもない、やや違和感のある発言をしてしまうかもしれません。

幾つか、何点か申し上げようと思うのですが、入口から行くと、北海道開発法に書いてある、先ほど澤田局長もおっしゃったとおり、国民経済の復興、人口問題の解決という昭和25年の表現そのままです。ぼやっとしたこの認識というのは何なのだろうかというのは、やはり心に置いておかななくてはだめで、全く違います。人口問題の解決というのは、日本の人口がどんどん来てしまうから、北海道で受け入れなかったら大変なことになるという意味ですから、全く状況が違う。その全く状況の違う表現をされている法律を平然と使ってきたという、まず、この認識というのは、やはりどこかに問題意識を持たないと説得力がないね、という感じがします。

幾つか申し上げたいと思います。

まず第1点は、これまでの総合開発計画ですけれども、7期までであると。例えば第2次を見ますと、石炭や農畜産物生産の増強とか労働人口の吸収、リアリティありますね。それから第2期で、重化学工業、農業近代化。第3期、大規模工業基地で、それから食料生産基地も、ここで既に食料が出ているのです。食料というのはイコール農業ですから、やはり言っているわけです。だから、今、食と観光と言っても、食については何も今始まった話ではなくて、ずっと言っているわけです。

これで昭和45年の第3期が、苫東やなにかで、あまりうまくいかなくて、それ以降の第4期以降の表現は、実にぼわっとした抽象論と、そのまま地名変えて全国に持って行けば、それでも通用するような中身が多い。

まず申し上げたいのは、ここまでやってきた、書いてきた、言ってきた計画、特に第7期と6期を挙げればいいと思いますけれど、そこで何を書いて、そこでは何はできたけれども、何は言うだけで終わったとか、いろいろやったけれど、ポツポツ芽は出たけれども、とてもではないけれど、全体で実がなるまで行っていないとか、そういう厳しい見方をしないと、次には進めないと思います。

もちろん私も、北海道の魅力も十分、分かっているつもりだし、北海道の重要性も分かっているつもりだし、つらさとかハンディキャップも分かっているつもりですが、そんなことばかり嘆いていても、国民に対して言うのは、励ますという意味でいいかもしれないけれど、いやしくもリアリティのあるプランを作って、そして金を使って成果を挙げていくということからしたら、それだけでは、とてもではないけれど計画とは言えない。そういうことが必要だと思います。

これは実は北海道だけではなくて、全国の計画についても、形成計画も、その前の5全総グランドプランについても、非常に危機感のない抽象論が多い。

今回の国土形成計画第2回は、危機感があります。人口がとんでもないことになっていく、減っていく。地方はボロボロになるかもしれない。国際競争力がベタベタになってし

まうかもしれない。何とかしなければいけないという感じで作っているところです。私、関東の広域地方計画を手伝うふうな予定になっていますが、関東地方ですら、すごい危機感です。

それを考えると、北海道というのは、もっともっと危機感がなければいけないというか、もうとっくのとうに危機的状態ですね。先ほどの資料の3の人口の分布、将来予測を見ると、30万人規模が維持できるのは札幌周辺しかない。ほかはみんな真っ青。青くなっている。本州では、30万人以上まとめられなかったら地域としてありえないというような表現をしているぐらいです。

だけれど、大変、だからどうということ言うよりも、むしろ澤田局長がさっきおっしゃったように、本州では、そういうスタイルのコンパクト+ネットワークだろうけれども、北海道の地域の作り方というのは違っていいのだと、北海道の独自性で行くというのがおそらく唯一の解だし、唯一の実現性のあるものだと思うのですね。

そういう意味で、私は前から、国際比較をしてくださいということをしつこく言ってきておりました、今回はそれをしていただいて、ほんとに高く評価する、感謝したいと思います。

その意図は、今回出ているようなデンマークの農業なりノルウェーの水産業なり、日本のスタンスとは一歩も二歩も違う踏み込んだことをやっているという、しかも規模も全然違う。ちょっとトライすればいいのではなくて、国家がそれで食っていくということをやっている、この危機感ですね。

そのこのところと言うと、例えば今のコンパクト+ネットワークで言うと、人口密度がもっと北海道より低いエリアというのは、世界中にいくらでもあるわけですね。そういうところでは、どうやって暮らしているのかという暮らしの仕方のほうについても、ぜひレビューしていただきたい。多分、本州で言っているところのコンパクト+ネットワークをそのまま使えばいいというものでは決してない。それはありえないと思いますね。というふうに思う次第でございます。

あと、もう1つ2つ申し上げると、国際比較ですけれども、ここで挙げていただいたのは全部国です。規模から言ったら、北海道ぐらいの小さな人口規模なのだけれども、国です。EUに加盟しているからEUが助けてくれそうなものだけれど、EUの中では、決してボトムカンTRIESではありません。だから、お金を受け取って何とかかんとかやっている国ではないのですね。むしろ、ポルトガルとかギリシャ辺りがつらいのだけれど、この北方の国は頑張っていますね。

それぞれ独立して頑張っている例として、これは挙げてもらったのだけれども、例えば、それでは、英国の中のスコットランドはどうかとか、北アイルランドはどうなのとか、アメリカの中のアラスカはどうなのとか、もっと大きい国の中での比較的、北方の人口が少ないところとなると、ちょっと様子が変わってくるのですね。そこに日本の中での北海道というものが、こういう法律のもとにやってきたということの、ある種いいところと

反省すべきところというのが見えるかもしれないというふうに、国際比較からは思うわけ
です。

最後、もう1点だけ申し上げます。

特定離島というのがありましたね。南鳥島や沖ノ鳥島があつて、あれは日本の国益とか
日本の海域を守る、要するに国家というものにとって大事なもののなので、これは関東なり
全国で考えなければいけないものなのだけけれど、北海道もそういう意味で言うと、食や観
光はもちろん大事なので、それは当然ですけれども、日本にとっての北方の守りとか、そ
れから先ほどもありますように、北極海航路へのゲートウェイになる可能性とか、サハリ
ンやなんかの資源の窓口であるとか、地政学的な視点に立つのは、やはり北海道というも
のに忘れてはいけない視点ですね。そういうのもぜひ、御検討の中でお忘れなきようにと
思います。

以上でございます。

(奥野分科会長) はい、ありがとうございました。

それでは、大内委員、お願いいたします。

(大内委員) 北海道経済連合会の大内でございます。私のほうからは、何点か、お話を
させていただきたいと思います。

総論といたしましては、今、北海道の域際収支は1.6兆円ぐらいの赤字になっており
ます。これを埋めるために、交付金等で北海道の経済が成り立っていると考えますが、将
来を見据えますと、北海道経済の自立が大切であろうと思います。

このため、北海道に優位性のある、食そして観光、これが北海道の現在の強みでござい
ますので、強みのところに一層テコ入れをして大きく成長させ、そして、日本の国の経済
に役立つ北海道であるべきと思います。ここを目標にベクトルの方向を定めて、これから
の計画づくりに取り組んでいくべきであろうと思っております。

それから、日本の平均より、10年ほど人口が早く北海道は減っているというお話で
ございました。人口減少問題、近年、急に増田レポートが出て以来、大変大きな危機感を持
って、問題意識としてとらえられております。

北海道は、特に2040年には自治体の内、8割が消滅する可能性があるとも言われて
ございまして、大変な危機感を持っているところでございますけれども、この解決は、北
海道総合開発計画の中にも、盛り込んでいくべき大きな課題と思います。

今、北海道は総じて人口の減らないところはないわけでございます、札幌も、まもな
く人口が減少に転じるというふうに言われておりますけれども、私の知る限りでは、ニセ
コが今、若干右肩上がりの人口増加をしている地域だと聞いてございます。特にやはり外
国人観光客、冬場になりますと、特に4%ほどの住民が外国人で占められるというよう
な状況でございます。

こういった観光のリソースのあるところは、ここをしっかりと太くしていけば、その周
辺もそこに引っ張られて発展する余地があるのではないかなと思っております。

今ニセコでは、特に冬場の宿泊客は大変増えているのですけれども、夕食難民という方がたくさんおられるのだそうでございます。ホテルに宿泊しているお客様はたくさんいらっしゃるのですけれども、ホテルの中のレストランでは、全員に夕食を供給することができない状況で、その方が町に出るといいますか、ニセコ町のほうに出て、どこかで晩ご飯を食べようということで居酒屋さん巡りをするらしいのですけれども、ドアを開けると、もう既にお客さんが満員だと、それで、別なところへ行っても、また食べられないということで、倶知安や遠くに行ったりしているというようなことも聞いております。

やはり、一層の観光振興を目指すということでございますので、さらに、そういったお客様の立場に立った様々なおもてなしが重要でして、依然として決定的に足りないものがたくさんあるかと思えます。先ほどの交通信号あるいは交通標識1つとっても、英語圏も含めて、「止まれ」と道路に書いてありましても、中国人と日本人しか、多分、分からないと思うのです。ですから、英語圏の方も、それからあと東南アジアから来た方も、道路に「止まれ」と書いてあるだけでは、今レンタカーでのお客様もだいぶ多くなりましたけれども、車を止めることなく大きな事故につながる可能性もございます。そういったきめ細かな対応も必要だと思えます。

それからまた、御説明にもございましたけれども、オランダは北海道の半分の面積で、8兆円の食料の輸出の実績がございます。8兆円といえますと、日本全体の農産物の生産高に匹敵するわけございまして、国の全体が陸続きの外国があるというメリットもあろうかと思えますけれども、北海道の半分の面積の中で、日本全体の農業生産に相当する分の輸出を行っております。このためには、フードバレーという食料のバリューチェーンをしっかりと構築したこれまでの長い努力が、多分、今日の結果を生んでいるのだと思えます。

残念ながら、北海道は1兆円の産出高であります。オランダの8分の1ということでございます。

これを2兆円にするには、相当な努力あるいは、2兆円になるかどうかはちょっと分かりませんが、大きな発想の転換が必要でございますし、また、それに付加価値を付けるということも、先ほど来、先生方おっしゃってございましたけれども、我々、しっかりとそれをやっていかなくてはいけないと思えます。

また、北海道は特にインフラの整備が遅れてございます。国家的な利益と直結する離島と同じように北海道も日本の国の大切な国土でございますので、本州と同様の、コストパフォーマンスという面で今まで多分遅れてきた面もあるかと思えますけれども、やはりコストパフォーマンスだけでは解決しがたい、国土を守るという観点からの北海道の道路整備等、インフラの整備は、これからも必要なのではないかなと思えます。

水素社会ということも大きな選択肢の1つでございますし、また十勝の南のほうでは、宇宙航空基地というような観点から取り組んでいるところもございますし、ぜひ、こういった夢のあるようなプロジェクトも、北海道の今後には必要なのではないかなと思えます。

先ほど来お話ししてございますけれど、いろいろ悪い数字というのもけっこうありますけれども、いい面というのも、たくさんポテンシャルとして持っておりますので、私自身、悲観的にならず将来をしっかりと考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いたいと思います。

(奥野分科会長) はい、ありがとうございました。

続きまして、佐藤俊彰委員、願いたいと思います。

(佐藤(俊)委員) はい。この分科会の中で私だけが農業者であります、北海道の農業団体の会長と同時に旅行会社(全国農協観光)の会長も兼ねており、各方面から私どもに多くの御意見や御示唆を与えていただいていることにお礼を申し上げたいと思います。

このような立場から、日ごろ考えていることを申し上げたいと思います。

農業を含め北海道全体の将来を考えると、全国一律の政策で十分な対応ができるのかどうかと考えることがあります。

産業としての農業政策と人口減少などへの対応策としての地域政策の課題が混在しているのが北海道であります。例えば、私どもは北海道にガソリンスタンドを経営しておりますけれども、私どもが撤退をすると家から何十キロもスタンドがないような地域があります。そういう問題も多々ある中で、農業者の組織である私たちは社会インフラとしての機能も果たしているという実情があり、そのことも十分御理解をいただきたいと思います。

資料にも触れられておりますが北海道は大きな島であり、その観点から問題となるのが物流です。物流に係るいろいろな問題は、様々な分野にも影響を及ぼしてきております。北海道において農業は重要な産業であり、生産された農畜産物を運ぶということは非常に重要な役割であります、ここに大きな課題があるのです。

私どもは総トン数約1万5000トンの船を2隻持ちまして、毎日北海道産農畜産物を本州へ輸送しております。これらの船を含め様々な輸送手段を用いて毎日1万トン以上の荷物を北海道から本州へ運んでおりますが、いろいろな課題を抱えております。

例えばJRをどのようにしていくかなど物流の全体像を北海道の中で協議をしていく場を、将来展望を含めて進めていかないとだめなのではないかと北海道運輸局とも話をしているところです。

釧路港のバルク構想などが検討されておりますが、港の整備を周辺の産業構造を踏まえつつ、関係するインフラ整備と同時進行で整備する必要があります。ひとつだけ整備しても関連設備が整備されなければ、それは宝の持ち腐れみたいな構図になるわけです。このような観点からぜひ総合的に関係する業界と一体となって検討していただければと思います。

別の例ですが、地域では廃校になった校舎を様々な人々が利用したいというような要望がありますが、光ファイバーなどの情報インフラが十分に整備されていないため、その要望が実現されないということもあります。先ほどのインフラ整備にはこのようなことも含めて考える必要があると思います。

外国人観光客に関してですが、日本における外国人への対応策も重要ですが、帰国した外国人が自国で日本をどのように評価したかという情報も重要ではないかと思います。このような情報は不足していると感じています。また、スイスの話で出ておりましたが、仕組みが重要だと考えます。日本では、グリーンツーリズムでも個人の感性で行っているような面がありますが、スイスのように仕組みが全体で強化されるような対応が必要ではないかと感じます。

危機管理に関してです。東日本大震災の時に私どもに寄せられた様々な要望への対応で感じたことでもありますが、緊急時であるものの規制や現実的な問題などがあり、思うような対応ができないような場面がありました。北海道はやはり、危機管理において様々な役割を果たせるようにしていく必要があると思います。

最後にエネルギーに関してです。北海道にはバイオマスエネルギーや太陽光発電などエネルギー源はありますが、一番困るのはこれらエネルギーを備蓄することができないということです。十分な知識はありませんが、水素社会などとも言われ始めている中で様々なエネルギー源・要素から備蓄技術が開発できないものかと思うところです。

以上です。

(奥野分科会長) はい、ありがとうございました。

それでは、ここで事務局からいったんリプライをお願いします。時間が迫ってきておりますので、コンパクトをお願いします。

(澤田北海道局長) ありがとうございました。

どの委員の方というのは、ちょっとまとめて申し上げるので、失礼するかもしれませんが。

食、農業、観光、こういった一次産業にベースを置くようなものにつきましては、やはり人がそこに住んでいてなんぼのものという、そういう世界だと思うのですね。さっきおっしゃった地域を枯らさないように、いかに、そこにちゃんと地域を保全していけるか、運営していただけるような最低限の、やはり暮らしていけるバックグラウンドを用意するかと。いろんな意味合いがあると思いますけれども、そのところは、絶対忘れてはならない視点だと思っています。

それと、大変重要な問題で物流の御指摘ございましたが、大きく2つに分かれて、北海道は、やはり相対的には広さもあったということでインフラの整備がまだまだ、特に道路を中心に不十分でございますけれども、そういう大規模な物流の話と、もう1つは、先ほど申し上げた、地域で人が暮らしていけるための生活を支える交通。いずれにしても、いろいろな民間企業体の経営というのが厳しい環境下になっていく中で、どうやって、そういうものをトータルで回していけるか。ここは、ハード、ソフト一体になった話になると思いますけれども、大きなテーマだと思っています。

それと、あと、すみません。家田先生のほうからたくさん宿題をいただきましたので、もうちょっと分析についても、ターゲットを明確にしてメリハリをつけた分析を、また次

回までには整理をさせていただきたいと思います。

すみません。雑ばくですが、以上でございます。

(奥野分科会長) ありがとうございます。

大変恐縮ですけれども、時間が迫っております、お一人4分程度でお願いします。

では、中嶋先生、お願いします。

(中嶋委員) はい。私はこの懇談会の委員として、この議論に参加してまいりました。それなので、私自身の意見は、この報告書の中に全部入っているということでございますので、改めて、ここで何かを申し上げることは必要ないのではないかと考えておりますけれども。

今までの委員の皆さんのご意見を伺っていて、懇談会での議論の方向性というのは全く間違っていなかったと。十分に語り尽くした結論を出せたというわけではありませんけれども、問題意識としては、我々も全部、共有していたというふうに感じております。

先ほど、大内委員がおっしゃいましたけれども、やはり北海道の経済自身が中央からの財政資金に支えられているという問題、これは、やはり大きい問題とっております。そのために、もっと経済を伸ばしていかなければいけないということで、その意味で、概要のところの4の目指すべき北海道の将来像に、「稼ぐ」という用語が出ているのは、象徴的なのではないかなというふうに思っております。

最後に報告書を取りまとめるときに、「稼ぐ」という言葉でいいのかという議論が委員の中ではありましたが、最終的に、これを前面に出すべきではないかということになりました。懇談会の中で、様々な使える資源、それから様々な使える技術、そのポテンシャルも全部探り出すような形で稼ぐことにつながる、そういう議論を積み重ねていったなというふうな印象を持っております。

その中で、やはりいろいろなビジネス、特に食のビジネスを発展させていく上での起点になるのは、私はやっぱり農業ではないかなと思っております。そのために、北海道の農業の構造改革をさらに進めるべきなのでありますが、国内的な観点からすると、もう既に相当進んで、優等生であります。ただ、国際的な観点からすると、やはり、もう一層の生産性の向上と国際競争力を磨き上げる必要がございます。

しかしこの構造改革を、進めるのはかなり難しい、ある種の構造改革のわなみたいなものに入っております。例えば大規模化しようとしたときに、農地の出し手はもういないと。みんな成功しておりますので、現段階では、非常に難しいということがございます。それから、もし、それでも何とか大規模化を進められても、今度は経営体数が少なくなって、地域社会の空洞化を招く。先ほど来御指摘いただいたようないろいろな問題がある。そういった地域の問題と産業の問題とのバランスをいかに取るかということも、気になったところでもあります。

それから、農業を発展させたとしても、それがビジネスに結びつくには、やはり農業と食品産業との今まで以上の連携強化というのを進めなければいけない。これについては、

まだ体制が十分できていないのではないかなという認識を私は持っております。

対流の問題は、この懇談会の中でも、非常に強く意識いたしました。対海外それから対国内の問題はもちろんです、北海道内の地域間の対流、これは「ネットワーク」と言ったほうがいいのかもかもしれませんけれども、そのことにも注目が集まっていたと思います。これをさらに高め、北海道の社会・経済の発展に結びつけるべきだというふうに思っております。

最後に、目指すべき北海道の将来像というのが、単に絵に描いたもちのようになってはいけなと、これは単なる願いや思いというもので書くべきではないという意識は、我々は持っております、委員としては、強い意志と確信を持った予測として御提案したのだということを最後に述べたいと思います。

以上でございます。

(奥野分科会長) はい、どうもありがとうございました。

それでは、橋本哲実委員、お願いいたします。

(橋本(哲)委員) はい。日本政策投資銀行の橋本でございます。

地域の今の疲弊は産業の衰退が大きな原因でございますし、今後の知的集約産業は、足元、大都市圏の集中の傾向が出ておりますので、やはり今度の北海道開発あるいは地域創生には、地域産業に関する新しい構想と大きな独自の仕掛けということが不可欠ではないかというふうに思っております。そういう観点から、少し申し上げたいと思います。

1つは、実効性のある地域産業の戦略を策定するための仕組みの革新ということでございます。ともすると、従来、総論的なものにとどまりがちであった面もあろうかと思しますので、今後は行政単位にとらわれずに、地域経済の実態を客観的にとらえ、民間の発想も入れながら、具体的な企業やビジネスに落とし込んだようなプランを策定できるような仕組みといいますかプラットフォームを、北海道らしいものをどう作るかということが1つあると思います。

それから2つ目は、やはり民間主導の産業創造型の取組のさらなる強化ということかと思えます。今後、企業誘致のみに期待はできませんので、既存の地域の企業の経営資源を生かしながら、これと地域外のをうまく連携させて付加価値の高い産業に転換するという、そういう北海道らしいイノベーションモデルをどう組み上げるかということが非常に重要になると思えます。

考えてみますと、北海道は歴史的に見て、こういう企業連携で外の力を入れる形のイノベーションというのを進めてきた歴史があると思いますので、もう一度、こういうDNAに立ち返って原点に立って、これを進めていく必要があると思っております。

観光につきましても、ビジットジャパンでとどまらないインベストジャパンですね、海外からの投資を拡大するというのもあろうと思えますし、DMOも活用した異業種連携、あるいは農業についても、今議論に出ておりましたサプライチェーンでの融合ということがあると思います。あと、まちづくりやインフラ整備において、国内外の広がりの中で公

民連携を図るといふこともあろうと思います。こういう連携という観点から、いろんなコーディネート機能をさらに整備するといふことがあると思います。

あと3点目は、地域経済といふことを考えますと、地域独自の知的拠点あるいは世界の知的メッカとなるような機能をどう形成するかといふことが、差別化の長期的にはポイントになるのではないかと考えております。道内北海道大学は食や観光で、健康の研究でリードしておりますし、道内工業大学、非常に特色のある研究をやっております。こういう大学の特色を生かしながら産業化を目指す新しい仕組みが非常に重要だと思います。

最後に4点目、やはり議論に出ておりました人材育成に関する地域独自の戦略といふのを明確化するといふのは、非常に重要ではないかといふふうに思います。足元はやはり人手不足の深刻化といふのは非常に懸念されるわけでありますけれども、それにとどまらずに、経営人材や専門人材を育成して、地域の経営力を高めてクリエイティビティをいかに高めるか、教育の特色を出すための新たな政策的なアプローチといふことを、今後考えていく必要があるのではないかと考えています。

以上、全体を考えますと、やはり地域における金融機能の高度化といふのも非常に重要な視点かなと考えておまして、新たな産業のいろいろな目利き機能、コーディネート機能、リスクマネーの供給、あるいは金融機関が連携して新しい産業をサポートする金融の役割といふのは、今後の開発にとっては非常に重要だといふふうに考えているところでございます。

(奥野分科会長) はい、ありがとうございました。

では、続きまして、上田委員の代理として本日は生島副市長においでいただいておりますので、お願いいたします。

(上田委員代理 生島副市長) 札幌市の副市長の生島です。市長に代わりまして、意見を発表させていただきます。

まず、札幌市のまちづくりの基本的な方針を定めているまちづくり戦略ビジョンといふものがございます。この中ではっきりと、北海道の発展なくして札幌の発展はないといふふうに明言をしております。これは言わずもがなのことではありますけれども、道内にたくさんある魅力資源を札幌市に集積した都市機能で生かしていくといふのが、札幌のあり方だといふことでございます。

札幌市は昨年も5000人ぐらい人口が増えているのですが、先ほどの資料の中で分析をしていただきましたように、その中身を見ると非常にもう寂しい限りなわけであります。

そういった意味では、まさしく全道の発展なくして札幌の発展はないといふことを前提にしながら、3点お話をさせていただこうといふふうに思います。

1点目は、北海道新幹線のことであります。5年間の前倒しは、大変ありがたいといふことでございます。

そのことを道内にどういふふうに波及をさせていくかといふ面でいきますと、1つは、札幌市の都市機能をより高めていく必要があるだろうといふのが1つ目でありまして、それ

を道内に波及させていくためには、道内の高速道路網の整備が必要でありましょうし、札幌市内から高速道路へのアクセス強化というのも当然必要であろうというふうに考えております。

それから2点目、オリンピックの話であります。先ほど橋本聖子委員から、寒さ、雪、氷が北海道の財産なのだということと、それとスポーツというキーワードが示されました。その一番の頂点にあるのが冬のオリンピックでございます。

その点で昨年11月に札幌市としては、2026年以降の冬季オリンピック・パラリンピックの招致をいたしますということを、宣言をさせていただいたわけであります。これは1人、札幌市だけでできる話ではございません。北海道の他の地域とも連携をしながら、北海道を世界に発信する非常に大きなチャンスだというふうに思っております。

先ほど来、観光の話がたくさん出ておりますけれども、今スポーツツーリズムというのが非常に盛んな中で、一番発信力があるのが、やはりオリンピックであろうというふうに考えております。

それから3点目が、国土強靱化に関連してであります。先ほど佐藤委員から、危機管理のお話がありました。札幌市としても、北海道は、日本における国家的規模の災害に備えた危機管理の拠点となるべきだということを考えております。

その中で、肝心の札幌市が災害に遭って機能がなくなるとは困るということがありまして、その点については、例えばエネルギーの関係でいきますと、都心部における自立分散型エネルギーネットワークの整備を、今展開をしようとしているわけであります。

そういうことを踏まえて、北海道が日本のエネルギーの供給拠点として活躍しているように、札幌市としても様々なことを考えていきたいと、このように思っております。

以上です。

(奥野分科会長) はい、ありがとうございました。

それでは、高橋委員の代理として、高井副知事においでいただいております。お願いします。

(高橋委員代理 高井副知事) 北海道庁の高井でございます。よろしく願いいたします。

今、北海道政上の現下の最重要課題を人口減少問題というふうにとらえておまして、昨今の人口減少問題ですとか地方創生ですとか国土強靱化とか、こういった重大なテーマが目の前にあるわけですけれども、そういった観点から、この総合開発計画の検討状況を見させていただきますと、まさしくタイムリーな、今の時期に合った内容になっているなと思えます。

家田委員のほうから先ほど、この法的根拠のところ、人口問題の解決という古臭い書き方をしていると。私は逆に人口減少が頭にあるものですから、その問題解決にというふうに勝手に解釈もしたりもしましたけれど、よくよく読むと、やはりこれはそういう逆のことかなと思えます。

それで人口減少問題、これは考えれば考えるほど、総合開発計画というか、こういった総合的な計画の必要性というものに、ぶち当たってくるということだと思います。

一義的には出生率を上げる。合計特殊出生率が、北海道の場合には全国平均よりも低いということがあって、これを上げるということもあろうかと思いますが、ただ、人口減少問題というのは、北海道全体の人口が減るという問題よりも、その地域が疲弊していくというところに大きな問題があるということだと思いますので、これもさることながら、北海道の人口を増やす、日本全体の人口を増やすという意味では、出生率を上げるという、そういう努力もしなければなりませんけれども、むしろ、地域における雇用の場の確保あるいは医療の問題、教育の問題、それと、住む環境の充実・確保と、こういった問題をしっかりとやっていくというほうが、現実的なアプローチではないかなと思います。

住む環境の充実・確保、今までも、災害に強いまちづくりですとか安全・安心な地域づくりですとか昨今では国土強靱化ですとか、いろいろな取組はされているわけですが、特に総合開発計画においては、この部分にかかわる部分が相当多いのではないかなと。そう言いながらも、先ほどの雇用、医療、教育という部分についても触れられていること、これを具体的にどうするのかということが、これからのテーマではないかなと思います。

ただ、住む環境でありますけれども、広域分散型の北海道でありますので、まずは高速交通ネットワーク。新幹線が来る、広域幹線道路の整備が進む、あるいは飛行機、空港が13もありますので、これをしっかりと活用していかなければならない。それと物流という観点からは、港湾の機能の強化ということも、さらにやっていかなければならないと思います。

国土強靱化に絡めて、北海道は一昨年、バックアップ拠点構想を作りました。これは、先ほど来お話のあるように、北海道が北海道のためのバックアップということもありますけれども、日本の中で、リスク分散の受け皿として北海道をという意味でございます。

昨年、大手の外国の生命保険会社が、札幌に本社機能の移転をいたしました。規模的には、400名の社員の移転プラス、地元雇用100名というもので、最近、駅前にできました高層ビルに入りました。これは、72時間の電源を確保できるという、そういったことから来ていただいたのだと思います。

こういった意味での北海道のポテンシャルというものを、さらに発信していく必要がある。先ほど来お話のある食、環境、エネルギー、観光、エネルギー、環境といったことについても、他の地域にない北海道ならではのポテンシャルというものを、さらに打ち出しをしていかなければならないと思います。

1999年に首都機能移転の一定の整理がされまして、北海道もその時手を挙げかけたのですが、途中の段階で落とされたということがありました。このとき、国会等移転審議会の答申は、移転先候補地として、北東地域の栃木・福島地域、東海地域の岐阜・愛知地域、それと、移転先候補地となる可能性があると言われたのが三重・近畿中央地域。この条件は何かというと、やはり首都東京との距離がそれほど遠くない地域であること、

それと、陸海空での国際的に将来性を持つ地域であること。議論の結果、こういった結論が出されたということはありますけれども、この結論を見ますと、その後の阪神淡路大震災、東日本大震災ということもありましたけれども、やはり隔世の感があるなと思います。

まさしく、今こういう議論が沸騰するのであれば、北海道がいち早く手を挙げなければならないと思いますし、その受け皿たる北海道が、日本の中では最も貢献できる地域ではないかなと思っています。

そういった観点からも、この計画のとりまとめをお願いしたいと思います。

以上です。

(奥野分科会長) はい、ありがとうございました。

それでは、リプライのほうを、簡潔にお願いできますでしょうか。

(澤田北海道局長) ありがとうございます。

今までのいろんな委員の方々のお話とも重複するところがありますので、ちょっと同じようなことになるかもしれませんが、特に国土強靱化という観点からは、かなり幅広いとらえ方ができるのだらうと思います。

北海道の売りである食とエネルギーというのは、やはり大きな軸になると思いますが、先ほど、ちょっと前に佐藤委員のほうから水素エネルギーの話もありましたが、冒頭の資料説明で御説明しましたように、ありとあらゆるエネルギーについて、そういう意味ではもう圧倒的に日本の中で大きいものを北海道は持っておりますので、御指摘のとおり、いかに貯めるかという世界でございます。

私どもも手前みそになりますが、水素エネルギーに関しては、佐伯先生に座長をお願いいたしまして、今後5年間という計画の中で、しっかりそういうものを具体化していくというのを既に手をつけさせていただいておりますので、そういったことも含めまして、北海道が日本を、今、高井副知事のほうからもバックアップという、平時のバックアップと緊急時のバックアップと2種類あるのだと思いますが、そういったことも、しっかり整理をさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

(奥野分科会長) はい、ありがとうございました。

そろそろ時間が来ておりますが、私から、一、二分いただいて発言させていただきたいと思います。

国土のランドデザインを受けての第2次の国土形成計画について、本日御出席の皆さん数名の方と一緒に議論しておりますが、基本的な概念は、中嶋先生から発言のございました対流です。日本は、ここ数十年、人の居住地の移動が低下してきていまして、国の活性化のためには、大きな対流、小さな対流いろいろありますが、大都市圏と地方圏等の地域間の人の対流を起こすことが必要というのが基本的な問題意識です。

コンパクト+ネットワークということが先ほど来、話題になっておりますが、それは、五右衛門風呂でも対流が起きるためには下からの熱がいるわけですし、その熱源の一つが

コンパクト+ネットワークです。

ランドデザインでは、その例として、山陰の松江と米子地域、三遠南信の辺りの例を挙げております。これを北海道にどう適用するのかということについては、さきほど局長からも話ございましたが、難しい面もあります。

しかし、基本的な考え方は、東京などの大都市圏は規模の利益や集積の利益を追求しているわけですが、コンパクト+ネットワークというのは、規模は小さくても、特色のある地域が連携することによって新しい価値を作りだすことができるということを意味しています。これが基本的な概念です。大都市圏にももちろん適用できるわけでありまして、規模の利益と矛盾するものではありません。そういう所から考えていけば、何か手がかりをつかめるのではないかと考えています。

それから2番目が、この資料の中には出てきていますが、今日はあまり皆さんから御発言はなかったので発言しておきたいと思いますが、地域コミュニティの問題です。これは、第2次国土形成計画の全国計画の中では共助社会と呼ばれていて、計画のひとつの軸になっています。

先々週3日間ほど十勝、帯広にお邪魔し、多くの方々とお会いすることができました。そこで感じたことは、市民やNPOの皆さん、それからCSVを推進しておられる企業の方々、その他いろいろな社会貢献活動をしているの方々とお話ししていると、各地域とも難しい課題は抱えておられるわけですが、世情いわれます地方圏の疲弊とは違って生き生きとしておられることを感じます。

行政の人と話をすると、人口が減って大変だといった話に集中しがちですが住民の方々については生き生きとしたものを感じまして、私は、普通の人が公共を担うというような表現をしていますが、これからの日本にとっては大事なことだと思います。これについては、もともとは、昭和62年の4全総の多様な主体の参加、平成20年の国土形成計画の新たな公に根っこがありますが、現在は内閣府の共助社会づくり懇談会で、地域コミュニティやNPO等をどう育成するかということを議論している最中です。

家田先生がよくおっしゃっていますが、国土の強靱化についても、平時の楽しみが有事の力になるということが大事な点です。住民が通常も川に親しみ、そこで遊ぶということが、大規模災害が起こるときの備えには大事だということです。

防災・減災による国土の強靱化につきましては、皆さんから、かなり意見が出てきておりますが、今年度は、首都直下型地震や南海トラフ大地震などを想定して、脆弱性の評価等々について議論を進めてきたところですが、来年度につきましては、これをさらに進めて、特に高潮、土砂災害、洪水、噴火、というような具体的な分野で議論を進めていくと伺っています。

いずれにしても、これから始まります部会の議論は、先ほども出ましたけれども、海洋、島などを含め、幅広いものになると思います。引き続き、よろしく願い申し上げます。

それでは、少し時間が超過をして恐縮でございますが、議題のほうは、以上にさせていただきますまして、事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

(田尻総務課長) 分科会長、ありがとうございました。

それでは、本日の議事録につきましては、後日委員の皆様へ送付させていただきますまして、内容について御確認いただいた上で国土交通省のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次回、第16回の分科会につきましては、開催日時が決まりましたら、改めてお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日お配りしました資料につきましては、そのまま机の上に置いていただければ、後日、事務局から郵送させていただきます。

本日はお忙しい中、御出席賜りまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、国土審議会第15回北海道開発分科会を終了いたします。